

財務省との協議に伴う(独)国立公文書館の
平成28年度事業計画案の変更について

1. 平成28年度補正予算(第2号)の成立に伴い、平成28年度の(独)国立公文書館の運営費交付金の増額(9,769千円増)が措置されたことから、(独)国立公文書館の平成28年度事業計画の「(別紙)事業計画予算」の予算額を変更した事業計画変更案を作成し、平成28年10月6日に内閣府独立行政法人評価等のための有識懇談会(持ち回り)を開催し、意見の聴取を行ったが、同事業計画変更案について特に意見はないとされたところ。
2. 同事業計画変更案を持って、財務省との協議に臨んだところ、同省より意見が出され、平成28年度補正予算(第2号)を措置した趣旨を明示するため、注書き((別紙)事業計画予算の注2)を追加することとなった。